

**第2期たまの版
生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画
（素案）**

令和3年1月

玉野市

目 次

第1章 第2期たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画について

1. 1 第2期基本計画の趣旨・位置づけ・計画期間

第2章 玉野市の現状・課題

2. 1 人口

2. 2 産業

2. 3 健康

2. 4 たまのオリジナル

第3章 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本構想

3. 1 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の将来像

3. 2 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の基本施策

第4章 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取り組み

4. 0 取組の体系とたまの未来会議の提言

4. 1 観光振興による交流人口の増加と移住促進

4. 2 健康に暮らせるまちづくりの推進

4. 3 地方創生人材育成と交流促進

第5章 計画の進捗管理

5. 1 成果目標の設定

5. 2 外部評価の実施

第1章 第2期たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画について

1. 1 第2期基本計画の趣旨・位置づけ・計画期間

本市では国のまち・ひと・しごと創生総合戦略等を勘案しつつ、平成28年1月に「たまの創生総合戦略」、令和2年4月には「第2期たまの創生総合戦略」を策定し、本市が直面している地域課題に対して、将来にわたり適正な人口規模を維持するため、特に若い世代の定住・定着に焦点を当て、以下の4つの基本目標の実現に取り組んでいる。

- ①本市における安定した雇用を創出する（雇用創出）
- ②本市への新しい人の流れをつくる（移住・定住）
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える（結婚・出産・子育て）
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（まちづくり・地域間連携）

この一環として、本市独自の地域資源（＝たまのオリジナル）を活かし、本市への人の流れと新たな仕事づくりに取り組むため「たまの版 CCRsea 基本構想～若者が軸となる生涯活躍のまち～」を平成29年3月に取りまとめた。これは国の提唱する「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の考え方を基本に、本市独自の考え方として「誰もが活躍できるまち」の将来像を示したものである。これを受け、平成30年3月には基本構想を具現化する施策と成果目標（KPI）を定めた「たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画」（第1期計画、計画期間：平成30年度～令和2年度）を策定した。

また、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画は本市の最上位計画である「玉野市総合計画」（平成31年4月策定）において実施すべき施策を横断的に取り組む指針となっており、総合計画の重点プロジェクトとして位置づけられている。

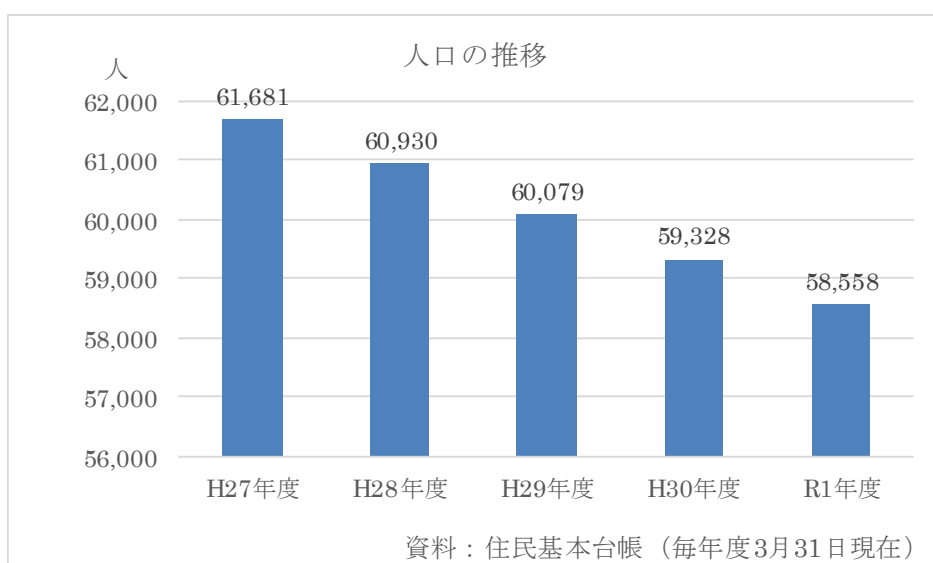
これまでの第1期計画を振り返り、誰もが活躍できるまちづくりを、市民をはじめとする様々な主体と連携・協働し、進めていくことが引き続き重要であると考え、第2期の「たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画」を策定する。なお、計画期間は令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とする。

第2章 玉野市の現状・課題

本市の現状・課題については、本計画の上位計画である「玉野市総合計画」及び「第2期たまの創生総合戦略」に準ずるが、特に、生涯活躍のまちに関する、人口、産業、健康、たまのオリジナルについて取り上げる。

2.1 人口

住民基本台帳によると、令和元年度末の本市の総人口は58,558人となっている。平成27年度以降の推移を見ると、毎年約1%程度減少し続けている。



前年同月比	-751	-851	-751	-770
	(-1.2%)	(-1.4%)	(-1.3%)	(-1.3%)

人口動態は、出生数と死亡数の差である自然動態と、転入数と転出数の差である社会動態により構成される。

自然動態については、全国的に少子高齢化が進行しているため、減少傾向が続いており、その解消は本市においても重要課題となっている。

社会動態が減少傾向にある原因については、就職・転職・転勤など就業面での流出、結婚に伴う女性の流出、住宅取得に伴う流出等が考えられる。

本市においては、令和2年4月策定の「第2期たまの創生総合戦略」において、雇用創出、移住・定住、結婚・出産・子育て、まちづくり・地域間連携への取り組みを目標に掲げ、特に、若い世代に焦点を当てた施策を展開することとしている。

自然動態	出生	死亡	増減
H27年度	398	882	-484
H28年度	353	909	-556
H29年度	354	818	-464
H30年度	329	835	-506
R1年度	327	869	-542

社会動態	転入	転出	増減
H27年度	1,489	1,761	-272
H28年度	1,514	1,708	-194
H29年度	1,417	1,773	-356
H30年度	1,545	1,755	-210
R1年度	1,672	1,861	-189

単位：人

2.2 産業

本市の工業は、明治以降、造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」として、製造業を中心に発展してきた。

しかしながら、近年、中国・韓国との受注競争や、国内の企業間統合など、大きな流れに巻き込まれ、先行き不透明な状況となっているため、これら企業の経営基盤の強化の取り組みを促進する必要がある。

また、商業については、消費の市外流出や地域経済の停滞、後継者不足等により空き店舗が増加するなど、厳しい状況にある中、一方で、中心市街地を中心に、市外からの移住者等による新規創業店舗の出店が続いている。

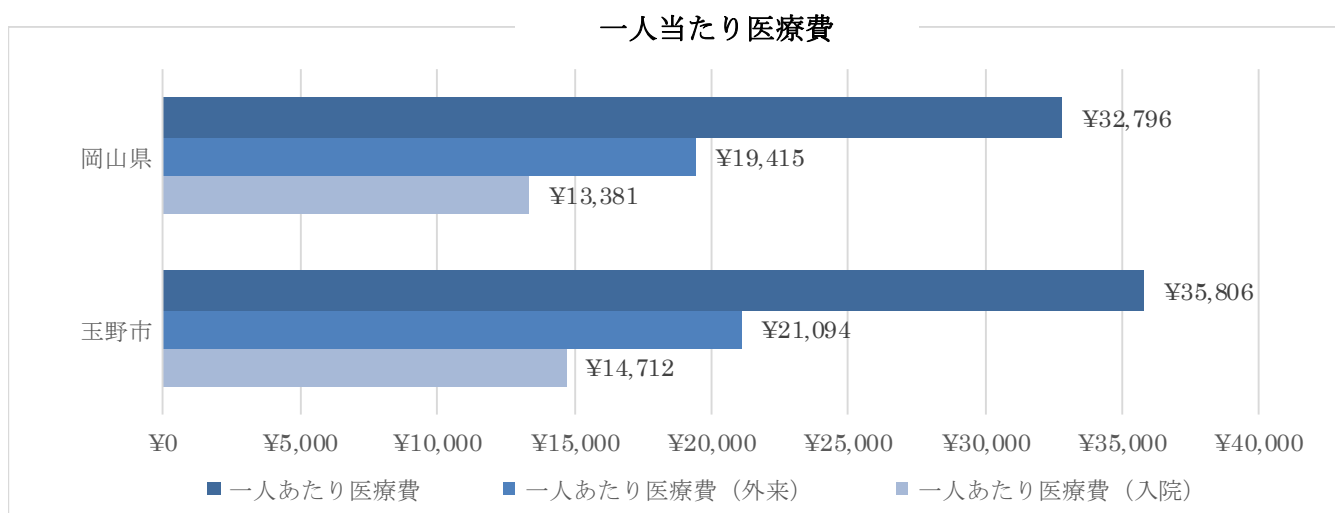
これらの現状をふまえ、本市においては、雇用創出や新分野進出を伴う生産設備の導入や、若者や女性を雇用するための環境整備を行う企業や、宿泊、飲食、小売等主に観光業に関わる創業に対する支援を行うことで、商工業の活性化に取り組んでいる。

2.3 健康

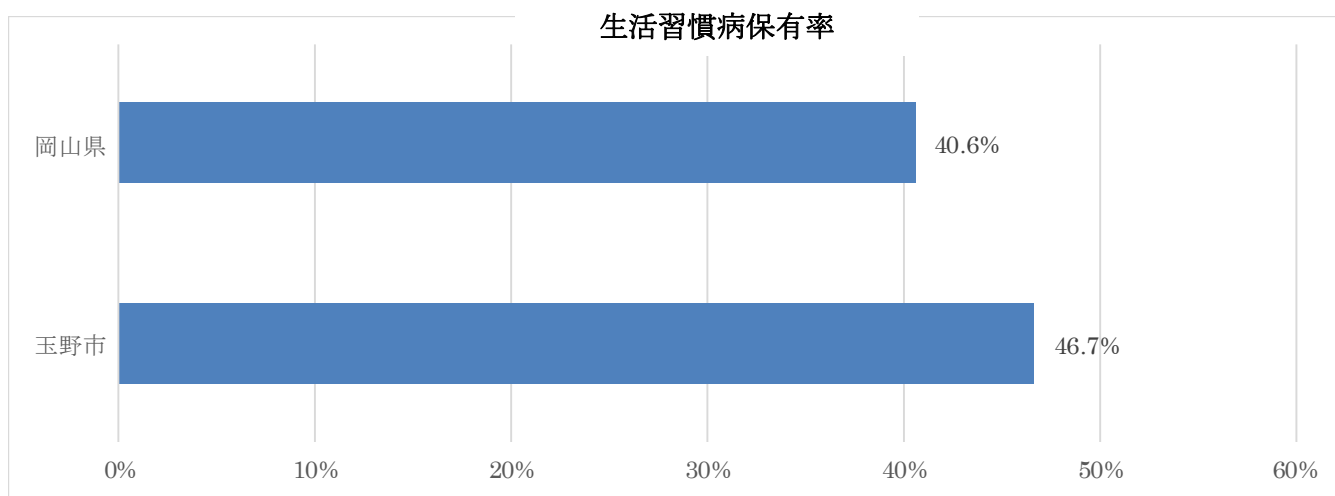
急速な少子高齢化や食習慣、生活様式の変化等により、高血圧や糖尿病など生活習慣病が増加しており、市民一人一人が健康で生き生きと暮らせるよう、社会全体として健康づくりを支援することが必要不可欠である。

本市では、市民（国民健康保険加入者）の生活習慣病保有率及び一人あたりの医療費が県平均より高く、国民健康保険に係る本市の財政にも大きく影響を与えており、医療費の抑制は、市民の健康増進及び本市の財政負担の軽減の観点から大きな課題となっている。また、生活習慣病保有者率が県平均より高い一方で、特定健康診査の受診率は県平均・国平均より低い。

そこで、本市においては、市民の主体的な健康づくりと食育を総合的に支援・促進することを目指し、平成26年に「第2次健康たまの21計画・玉野市食育推進計画」策定した。この計画では、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向け、「個人や家庭」「地域」「職域」「行政」が連携しながら、健康づくりを推進していくこととしている。



国保データベース(KDB)システム「市町村別データ(H30年度累計)」より

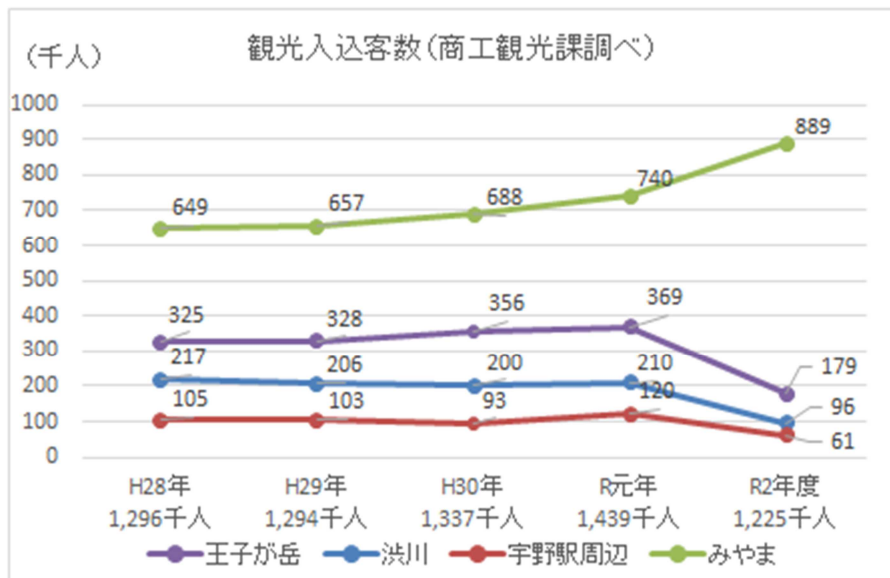


平成30年度法定報告値より

2. 4 たまのオリジナル

本市は岡山県の南に位置し、瀬戸内海に面しており、岡山県の重要港湾の一つである「宇野港」があり、海・港・船は、観光資源の一つとなっている。宇野港から瀬戸内国際芸術祭のメイン会場である直島への航路があり、芸術祭開催期間には世界中からアートを目指し、多くの観光客が訪れる。

その他、恵まれた自然の観光資源として渋川海岸、王子が岳、深山公園があり、毎年130万人前後の観光客が市外から訪れいている。



また、温暖な気候の賜物である農産物、瀬戸内海の恵みの海産物をいかした「玉野らしい」特産品の開発に取り組んでおり、「お宝たまの印」としてブランド認定している。令和2年12月末現在74の商品が認定を受けている。

農産物 米粉・雑穀・ミカン・レモンなどを活用した商品

海産物 魚介類・海苔・塩を活用した商品

その他 備前焼、支綱など

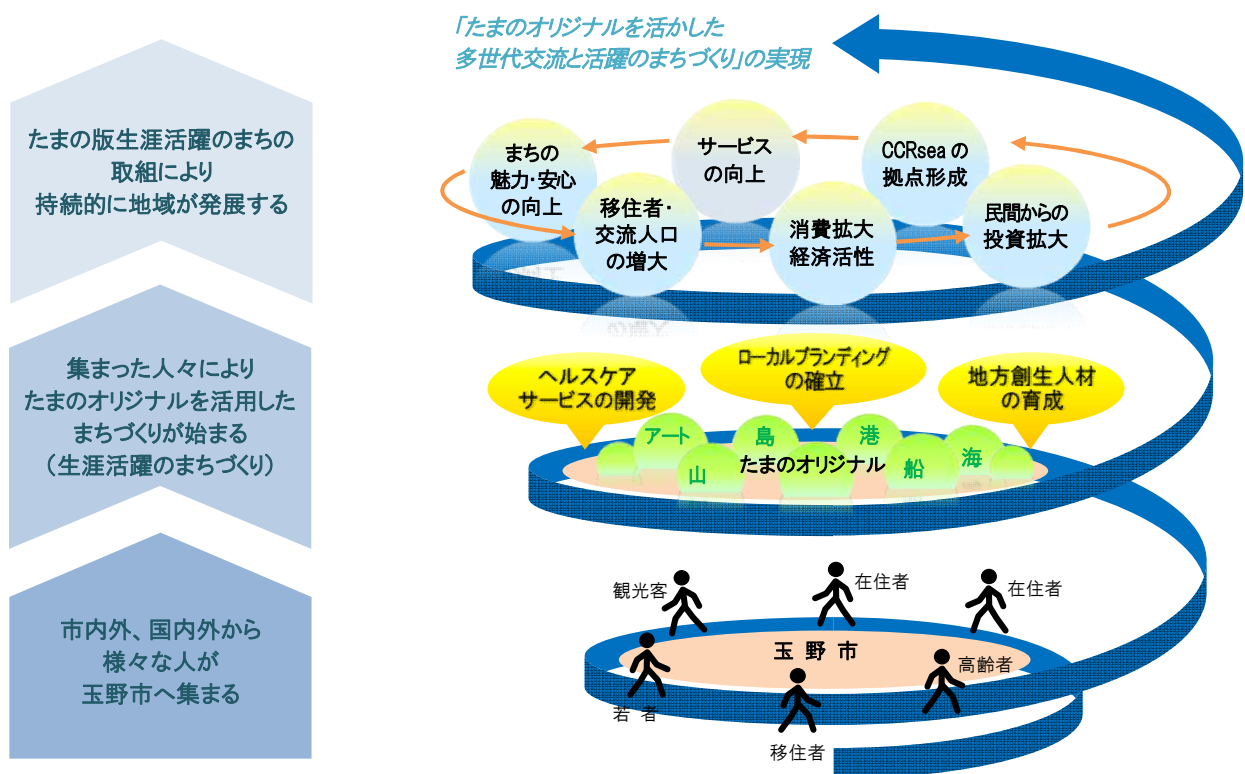
第3章 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本構想

3. 1 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の将来像

これまでに引き続き、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）では、高齢者、障害者、移住者に加え、学び、働く若者や地域住民、事業者等が活躍することで、持続的な発展を続けていくまちの形成を目指すものとする。

そのため、生涯活躍の基礎となる全世代の健康づくりを推進するとともに、たまのオリジナルを活かしながら観光地域づくりを進め、面的かつ一体的な情報発信を行うことで、まちの魅力向上とブランド構築を図り、さらに若者、高齢者、障害者、移住者など、地域で活躍する人材の育成を推進する。

こうした取組により、交流人口や移住者が増加することで、まちに新たな魅力が加わり、さらに多くの人が集まり、消費の拡大、民間事業者による投資の誘発といった好循環が形成されることが、たまの版生涯活躍のまちが目指す将来像である。



図表 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）が目指す将来像

3. 2 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の基本施策

本計画では、第1期の「たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画」における6つの機能を集約し、「観光振興による交流人口の増加と移住促進」、「健康に暮らせるまちづくりの推進」、「地方創生人材育成と交流促進」の3つを基本施策として掲げ、この基本施策を推進することで、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の将来像の実現を図るものとする。

I. 観光振興による交流人口の増加と移住促進

（ローカルブランディング創出機能 × 移住支援機能）

たまのオリジナルを活かしながら観光地域づくりを進め、面的かつ一体的な情報発信を行うことで、まちの魅力向上させ、観光地としてのブランドを構築することで、交流人口を増加させるとともに、移住者数の増加を図る。

II. 健康に暮らせるまちづくりの推進

（ヘルスケアサービス開発機能 × 医療介護支援機能）

健康に関する意識の向上、健康な生活習慣の定着、疾病の早期発見・早期治療、高齢者の介護予防など、生涯活躍の基礎となる全世代の健康づくりを推進する。

III. 地方創生人材育成と交流促進

（地方創生人材育成支援機能 × 交流推進機能）

若者の郷土愛の醸成、地元企業の理解度を向上させることで将来的に地域を支える人材を育成・定着させるとともに、高齢者・障害者などが地域で活躍しやすい環境を整備する。

第4章 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取り組み

4. 0. 取組の体系とたまの未来会議の提言

第3章で述べたとおり、本計画では、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の将来像の実現を図る。そこで、基本施策を推進するに当たり、本市で取り組むべき事業を検討するため、次代を担う、若者や女性の自由な発想を積極的に取り入れるため、市内企業、各種団体等から推薦された若者を構成員とする「たまの未来会議」を開催した。

会議は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、令和2年8月末から10月末にかけ4回開催した。会議では3つの基本施策のうち、「観光振興による交流人口の増加と移住促進」及び「健康に暮らせるまちづくりの推進」についてグループ討議を重ね、提言をまとめた。

こうしたことから、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組を進めるに当たっては、より高い効果を発揮できるよう「たまの未来会議」で得られたアイデア・手法等（以下のとおり）を積極的に取り入れるものとする。

第2期たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画

将来像

高齢者、障害者、移住者に加え、学び、働く若者や地域住民、事業者等が活躍することで、持続的な発展を続けていくまちの形成

基本施策

I. 観光振興による交流人口の増加と移住促進

主な取組：創業アシスト奨励金事業、定住推進事業 など

II. 健康に暮らせるまちづくりの推進

主な取組：健康マイレージ事業、いきいき百歳体操 など

III. 地方創生人材育成と交流促進

主な取組：たまの創生人材育成推進事業、地域人づくり大学事業 など

たまの未来会議での主な提案・意見

I. 観光振興による交流人口の増加と移住促進

- ✓ インフルエンサー、YouTuber、吉本興業、発行部数の多い情報誌など、発信力・訴求力のある人・媒体を活用した情報発信が必要ではないか。
- ✓ 瀬戸内国際芸術祭の観光客に対して、目的地への移動中に玉野をPRできるように、電車・バスなどの交通事業者と連携した情報発信が有効ではないか。
- ✓ ターゲットを選別して情報発信ができるインストリーム広告（YouTube 広告 等）が有効ではないか。
- ✓ ボルダリングなど、玉野市観光の柱を決めて、それを核としたブランディングを行わないと、他地域との差別化が図られず、効果的な観光振興ができないのではないか。
- ✓ ボルダリング、パラグライダー、ミカン狩り等の体験型コンテンツはもっと積極的に情報発信すべきではないか。
- ✓ 元々の観光の目的を変えるのは困難。瀬戸内国際芸術祭の観光客に長時間玉野で観光してもらうことを目指すのではなく、旅行の前後やフェリーや電車・バスの待ち時間などに、楽しめるコンテンツが必要ではないか。
例) 宇野港でのキッチンカー屋台、すき間時間で楽しむ観光モデルコース作成 等
- ✓ ターゲットやコンセプトを明確にした観光マップ（外国人向け、親子に優しいコース、インスタ映えマップ…）が必要ではないか。

II. 健康に暮らせるまちづくりの推進

- ✓ 普段体調を崩すことが少ない若者に、健康を意識させるのは困難。自身の健康状態を見る化するアプリを開発してはどうか。
- ✓ 紙媒体で健康に関する情報発信をしても若者には届かない。電子媒体や YouTube など、若者に届きやすい媒体を活用した情報発信が必要ではないか。
- ✓ 「調理時間が短い」、「少ない材料で作れる」、「作り置きできる」など、普段仕事で忙しい働き世代に向けた健康レシピを作ってはどうか。
- ✓ 市内飲食店と連携して、ただ健康に良いだけでなく、「見た目がキレイ」「美味しい」「リーズナブル」など、魅力的な健康メニューを提供してはどうか。
- ✓ 働き世代は一日の多くの時間を職場で過ごすため、職場を巻き込んだ取組にしないと働き世代の健康づくりはできないのではないか。

4. 1 観光振興による交流人口の増加と移住促進

- ・ 若者人材の流出防止等、人口減少対策は、各地で様々な取組が行われている。そこで重要になるのは、地域資源を発掘・認識し、磨き上げるとともに、効果的に情報を発信することで、「選ばれるまち」になることである。
- ・ 本市では、アート、海・港・船、温暖な気候の賜物である農産物、瀬戸内海の家産物、自然環境などの「たまのオリジナル」を活かし、観光振興に取り組んできた。その結果、毎年、移住者を迎え、飲食業や宿泊業を中心に起業・創業も着実に増加している。
- ・ 引き続き、「選ばれるまち」であり続けるために、「たまのオリジナル」のさらなる磨き上げを行い、交流人口の増加を図るとともに、観光消費による地域経済の維持・拡大を目指し、観光消費額の拡大に向けた取組を行う。
- ・ また、たまの未来会議で提案のあった面的かつ一体的な情報発信の実施、並びに客観的なデータに基づき戦略的かつ一元的に観光振興を行う観光地域づくり法人（DMO）の設立等を目指し、調査研究・検討を進める。
- ・ さらに、こうした観光振興の取組等をきっかけに本市を移住候補地に選んだ移住希望者に対しては、既に構築されている「たまの IJU コンシェルジュ」によるきめ細やかな相談体制や、お試し滞在助成金の交付などの支援策を準備し、定住を推進する。

主な取組

事業 1	創業アシスト奨励金事業【戦略】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者や女性の雇用を確保し、商業の活性化を図るため、また魅力的な観光関連店舗の創業を促進するため、小売業、飲食業、宿泊業等の新規創業者に奨励金を交付する。
事業 2	特産品協議会運営補助事業【戦略】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師による特産品の開発、販路開拓等の支援を行うことで、収益性が高く、売上げが期待できる市内事業者による特産品の開発を促進する。
事業 3	観光おもてなし推進事業【戦略】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアガイドと高校生・大学生等の若者が連携して、宇野港周辺で外国人観光客に対するガイドを行うことで、観光地としての魅力の発信・向上を図る。
事業 4	定住推進事業【戦略】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住希望者に対し、IJU コンシェルジュによる各種相談の支援と短期間滞在等に係る費用の補助等を行うことで、本市への移住・定住を促進する。
事業 5	わくわく地方生活実現政策パッケージ推進事業（移住支援事業補助金）【戦略】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京圏に 5 年以上在住または通勤していた者が、本市に移住し中小企業等へ就職する等、一定の要件を満たした場合に、移住支援金を交付することにより、移住・定住の促進及び中小企業等への人材不足の解消を図る。
事業 6	シティセールス推進事業【戦略】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所若手職員で構成する「まちの広報部」に外部団体を加え、若者を対象に市内を巡るデートコースマップの作成や、子育て世代などを対象にカメラ部を発足し、撮影会や展示会の開催など、市の魅力 PR や郷土愛の醸成を図る。

空家等対策事業【戦略】	
事業 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市への移住・定住の促進を図るため、空家バンクや空家改修補助制度等を通じて、市内に存在する比較的状态の良い空家の掘り起こしや利活用を推進する。

令和4年度からの開始を目指し検討を行う事業

誘客に向けた訴求力のある情報発信事業の検討	
事業 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期の瀬戸内国際芸術祭の会期からの事業開始を目指し、「たまの未来会議」において提案のあった、本市の認知度を高めるとともに域外からのさらなる誘客促進を図る、訴求力のある情報発信事業を検討する。
観光地域づくり法人(DMO)の設立の検討	
事業 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期の瀬戸内国際芸術祭の会期に向けて、域外からの誘客、観光消費を促進させ、人口減少により縮小する地域経済の維持・活性化を図るため、観光地域づくり法人の設立に向けた検討を深めるとともに、所要の調査や観光戦略の構築を行う。

※【戦略】と付された事業は、第2期たまの創生総合戦略にも記載のある事業

4. 2 健康に暮らせるまちづくりの推進

- ・ 高齢者を含めた全ての玉野市民が生涯に渡って活躍するには、市民一人ひとりが心身ともに健やかであることが大切である。しかしながら、65歳から74歳までの加入者が約半数を占める玉野市国民健康保険においては、令和元年度生活習慣病保有率や一人当たり医療費は岡山県平均より高い状況のため、高齢者の生活習慣病予防は、健康に暮らすための重要な要因となっている。
- ・ さらに生活習慣病予防は、高齢者になる前から適切な食生活や運動習慣を定着させることが効果的であるため、現役世代や子どもを含めた全世代を対象として、健康に関する意識を向上させて健康な生活習慣を推進する各種啓発事業を行い、また疾病を早期発見し早期治療へつなげることを目的とした各種健（検）診事業などを実施する。
- ・ そして、就労や地域活動・趣味活動など、高齢者が長年蓄積してきた知識や技術を活かして、生きがいを感じたり活躍したりできる社会参画の機会を充実させることで、フレイル予防・健康寿命の延伸を推進する。

主な取組

事業 1	健康増進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康たまの21計画に基づき、主に成人期、高齢期の心身機能の維持、向上のために、がん検診をはじめとした各種健康診査による疾病の早期発見、早期治療を推進する。 ・ また、「たまの未来会議」において提案のあった生活習慣病予防のための健康レシピの動画配信など食育推進や、口腔ケアや運動などの普及啓発を実施するとともに、メンタルヘルスの健康相談などを実施し健康寿命の推進を図る。
事業 2	食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉野市食育推進計画に基づき、市民の食に対する意識の向上を図ることを目的に、食と健康に関心を持つことや、食の大切さを理解し、食に感謝する気持ちを育てるために、関係団体と連携し食育事業を推進する。
事業 3	愛育委員協議会運営補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域から選出された愛育委員による乳幼児から高齢者までのライフステージに合わせた声かけ、見守り活動など、住民相互のつながりを強めた健康づくりの活動を支援する。
事業 4	栄養改善協議会運営補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養委員による地域住民への健康のためにより食習慣の普及啓発と実践の和を広げるための活動を支援する。
事業 5	健康マイレージ事業【戦略】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の健康に関する意識向上や特定健診やがん検診等の受診率向上につなげるため、検診をはじめとした各種健康事業への参加に対してポイントを付与し、健康意識の向上を促す健康マイレージ事業を推進する。
事業 6	特定健康診査(国民健康保険事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病(糖尿病、脂質異常症、高血圧等)の発症予防・重症化予防を目的として、40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を行う。

事業 7	<p>特定保健指導(国民健康保険事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の結果から、メタボリックシンドロームのリスクが高い人を抽出し、生活習慣病の発症予防を目的とした医師、保健師、管理栄養士等による健康な生活習慣づくりの支援を行う。
事業 8	<p>老人クラブ運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が生きがいを持って生活するため、健康づくりや地域社会活動に参加する機会を促進するとともに、ボランティア活動や世代間ふれあい事業、健康増進事業の活動を推進するため、老人クラブへ運営助成を行う。
事業 9	<p>高齢者ふれあいいいききサロン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいづくりや社会参加を図ること目的に、市内の集会所、コミュニティハウス等、地域の実情に応じた住民の集会所に、ふれあいいいききサロンを設置し、地域の高齢者等が気楽に集い、自主的な活動を通じて交流を行う団体の運営補助を行う。
事業 10	<p>いきいき百歳体操</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の身近な通いの場として、定期的に地域の仲間と集い、百歳体操を実施することで、高齢者の健康寿命の増進を図る。

※【戦略】と付された事業は、第2期たまの創生総合戦略にも記載のある事業

4. 3 地方創生人材育成と交流促進

- ・ 地方創生を推進する大きな背景として、都市部への人口流出の影響による地方部での人材不足がある。本市でも、20代～30代の転出超過が著しく、産業・企業での働き手不足や地域の諸活動を担う人材の不足が問題となっている。
- ・ これに対処するため、地元企業や関係団体と連携し、中学生・高校生が産業や企業を知り、その理解を深めるための取組を行い、若者の地元就職や定着を推進する。
- ・ また、就学などにより一時的に他地域へ転出した後も、再び本市へ戻り地域の担い手・支え手になってもらえるよう、地域住民や保護者・教育機関等と連携した協働活動・体験活動・多世代交流イベントを通じた郷土愛の醸成を図る。
- ・ 高齢者についても、長年培ってきた豊富な経験や知識・技術を活かして、地域社会の幅広い担い手として活躍することを期待し、活動の場を広げる取組を推進する。
- ・ また、障害を持つ方にも、その状況に応じて能力を最大限発揮し活躍できるような場を広く確保し、就労支援、さらには生活面での支援も合わせながら、安心して自立した生活を継続できるような環境づくりを推進する。

主な取組

事業 1	<p>たまの創生人材育成推進事業【戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の郷土理解(市内産業理解)の促進やこれからの社会で望まれる資質・能力を育むため、児童生徒の市内企業見学や中学校2年生の職場体験学習等、学校におけるキャリア教育を行う。
事業 2	<p>地域学校協働本部事業【戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、地域住民や保護者の経験、特技を活かし、ボランティアとしての学校協働活動を行う。
事業 3	<p>地域子ども楽級推進事業【戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で子どもたちを育てる体制を構築し、様々な活動体験や世代間交流など地域に根ざした活動を行う「子ども楽級」や基礎学習の習得を支援する「おさらい会」を実施することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。
事業 4	<p>スチューデントガイド推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内国際芸術祭期間中の宇野港等において、NPO・地域団体・岡山大学等と連携し、玉野市の中高生の積極的なおもてなし活動を支援・促進することで、主体性、コミュニケーション力、創造力、国際性等を育成する。
事業 5	<p>インターンシップ推進事業【戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立高等学校2年生に在学する生徒を対象に、市内の事業所で就業体験等を実施し、市内企業の魅力・特色を知る機会を与え、地元就職を促進するとともに、生徒への指導を通じ企業で働く従業員の人材育成に繋げる。 ・ 将来的には、高校生・企業・地域間の連携を強化させ、地域課題の解決・地域活性化にも資する取組への発展を検討する。

事業 6	地元就職促進事業【戦略】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学が連携し、求人情報の提供や説明会等を開催し、市内企業と求職者（高卒での就職希望者を含む）のマッチングを図り、人材確保、定着に繋げる。 ・ また、市内外の高校生の玉野地区の企業に対する理解を深め、玉野地区への就職と定着を促進するため、玉野地区雇用開発協会による「マリン玉野産業フェア」の開催を支援する。
事業 7	地域人づくり大学事業【戦略】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を支える市民が行う各種活動に役立つ知識を習得する場として「地域人づくり大学」を開校し、地域活動における様々な場面で活躍できる人材を育成する。
事業 8	講座開催事業、講座事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術講座、スポーツ基礎講座、現代知識講座、ふれあい教室等、多種多様な講座・イベントを開催することで、生涯学習や継続的な社会参加を推進する。
事業 9	障害者スポーツ推進事業【戦略】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の体育施設等で、障害者と健常者が同様に楽しめる障害者スポーツの普及事業を行うことで、スポーツを通じた共生社会の実現を図る。
事業 10	コミュニティ協議会運営補助事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティを基盤とした各種の地域福祉活動を推進・活性化するため、玉野市コミュニティ協議会への運営補助を行う。
事業 11	協働のまちづくり推進事業【戦略】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働による地域の活性化と特色ある地域づくりを推進するため、市内の自治会・町内会やNPO・ボランティア団体などの各種団体が行う社会貢献活動に対して財政的な支援を行う。
事業 12	シルバー人材センター運営補助事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、就労を希望する会員に、長年の経験で培った知恵と技術を活かした就労機会の提供や社会参加を促すとともに、生きがいを持って生活できる環境づくりなどの事業を担うシルバー人材センターへ運営補助を行う。
事業 13	障害者就労相談支援事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援を必要とする障害者について、就労の機会を広げるとともに、同じ職場に安心して働き続けられるように、就労面と生活面を一体的に支援する。
事業 14	公共交通運営事業【戦略】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障がい者等の交通弱者の移動手段や交通利便性を確保し、社会参画の促進にも貢献する「シーバス」「シータク」「石島航路」といったコミュニティ交通への運営費補助を行う。
事業 15	障害者タクシーチケット助成事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が外出しやすい環境を整備するため、一定の要件を満たす者にタクシーチケットを配布する。

※【戦略】と付された事業は、第2期たまの創生総合戦略にも記載のある事業

第5章 計画の進捗管理

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の将来像及び基本施策の実現に向けて、的確に進捗状況进行评估し、必要な改善策を導き出すために、成果指標を設定し、外部評価機関を設置する。

5. 1 成果目標の設定

成果指標については、取組の直接的な効果を表す、客観的な指標であり、1年毎の効果測定・評価・改善のサイクルに活用できるものである必要があることから以下の指標を設定する。

また、目標値については、現状の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で落ち込んだ観光需要、移住ニーズ等を感染拡大前の水準まで回復させることを基本として設定する。

成果指標（※）	令和2年度 （現状値）	令和3年度 （1年目）	令和4年度 （2年目）	令和5年度 （最終目標）
観光入込客数	1,225千人	1,300千人	1,375千人	1,450千人
たまの版生涯活躍のまちの 取組による移住者数（単年）	3人 （12月末現在）	5人	15人	20人
たまの版生涯活躍のまちの 取組による雇用者数（単年）	3人 （12月末現在）	7人	7人	7人

※成果指標について、「観光入込客数」は暦年、「たまの版生涯活躍のまちの取組による移住者数」及び「たまの版生涯活躍のまちの取組による雇用者数」は年度の数値を測定することとする。

5. 2 外部評価の実施

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の推進にあたっては、多角的な視点から事業を評価し、有効な改善策を導出する等、本計画を実効性の高いものとするため、有識者、関係団体等からなる「たまの版CCRsea 懇談会」を設置し、外部評価を実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大等による社会構造の変化等、必要に応じて計画を改訂する。